

# 地域振興県土警察常任委員会資料

(平成29年6月12日)

- 1 第8回鳥取市の中核市移行に関する県・市協議会について  
【地域振興課】・・・ 1ページ
- 2 第23回夏季デフリンピック競技大会への本県選手の出場について  
【スポーツ課】・・・ 18ページ
- 3 卓球・世界カデットチャレンジ大会（2018）の鳥取開催決定について  
【スポーツ課】・・・ 19ページ
- 4 布勢スプリントへのジャマイカ選手参加及びジャマイカ陸上競技連盟幹部との  
面談結果について  
【スポーツ課】・・・ 20ページ

地 域 振 興 部



## 第8回鳥取市の中核市移行に関する県・市協議会について

平成29年6月12日  
地域振興課  
福祉保健課  
環境立県推進課  
教育総務課  
行財政改革局人事企画課

鳥取市の中核市への移行を円滑に進めるため、県・市の事務権限の移譲や協力体制等について話し合う協議会（第8回）を開催しましたので、その概要を報告します。

- 1 日時 平成29年6月1日（木） 午後3時～4時
- 2 場所 鳥取市役所本庁舎6階 第1会議室
- 3 出席者 県：野川統轄監ほか関係部局長等  
市：羽場副市長、田中中核市推進局長ほか関係部局長等  
オブザーバー：西垣岩美町副町長、山本若桜町副町長、金児智頭町副町長、岩見八頭町副町長

### 4 議事及び協議概要

#### (1) 県・市の事務調整状況

##### ア これまでの調整経過及び今後の法定手続き等について

- ・前回の県・市協議会（2/14）後の動きとして、4月12日に鳥取市長が鳥取県知事へ「中核市指定に係る同意の申入れ」を行ったことを報告し、今後の予定を以下のとおり確認した。

〔スケジュール〕（予定）

平成29年6月 県知事が県議会へ「中核市指定に係る同意」の議案提出  
（県議決で可決された場合）

7月上旬 県知事が市長に、鳥取市が総務大臣に中核市の指定に係る申出をすることへの同意書を交付

7月下旬 鳥取市長が総務大臣に「中核市指定を求める申出」

11月頃 中核市指定政令の閣議決定

平成30年4月1日 鳥取市が中核市に移行

#### イ 県・市の事務調整状況（主なものを抜粋）

区分	調整事項	調整状況・結果	今後の予定
共通事項	住民サービスの維持・向上の取組	連携協約案等の具体的調整を進める。	30年度以降も継続して同様の住民サービスが提供できる仕組みを構築する。
	組織体制・人員体制	事務執行体制について、具体的調整を進める。	
福祉・保健・環境PT（福祉保健関係）	電算システムの初期整備	初期整備に係る県負担金、データ移管方法・時期等について整理。	6月補正予算に計上
福祉・保健・環境PT（環境衛生関係）	事務引継・研修	定例会（週1回程度）を開催し、情報提供・質疑等を実施。	一般大気測定局や犬猫収容施設など県財産移管について、方法・条件を擦り合わせる。
都市計画PT	法定・条例移譲事務	法定移譲事務及び条例移譲事務について、事務概要や事務量等を説明。	県・市担当課間で事務引継を進める。
教育PT	県費負担教職員研修	市に移譲される研修のうち、一部を市が県へ委託。	委託する研修範囲、委託料の算出方法等の協議を進める。

#### (2) 保健所移行実践検討チーム・各ワーキンググループの取組状況

- ・5月26日の第2回保健所移行実践検討チーム会議において、各ワーキンググループが作成した実践計画の実施を決定し、5月下旬以降、当該計画に基づき研修・訓練等を実施中である。
- ・研修・訓練等の状況を踏まえ、7月下旬を目安に第3回チーム会議を開催予定である。

(3) 関係団体等への説明状況

- ・平成29年3月以降、県・市において、関係機関・団体等の各種会合、イベント等を通じて中核市移行に関する説明会等を実施中である。(計14回：延べ約400名)
- ・市では、市報の中で中核市コーナーを設け、毎月情報提供を行っている。

5 主な発言・意見等

- ・中核市指定の申出に関する県同意について、6月議会で提案することとしている。これまでの3年間で検討してきたプロセスと併せ、先頃立ち上げた保健所移行実践検討チームで、机上での検討から現場での実践に移し、実際に保健所業務を経験してみることでスムーズな移行に繋げていくということをお示しして、ご理解を賜るよう努めたい。
- ・市は、今回初めての予算編成となるので、通常の当初予算より早めに県市で予算の摺合せを行っていただきたい。
- ・県の事務所に長期研修に来ている市職員からは、県の電子決裁システムや電子会議室による情報共有が非常に良いとのことだったので、市の体制整備の参考にして頂きたい。
- ・市からの派遣職員が会議の資料作成や、研修講師として頑張っている。今後も県としても全面的にバックアップをしていきたい。
- ・関係団体・事業者の組合向けの説明だけでは、未加入の業者に内容が伝わらないケースが出てくるため、許可の更新前の案内や講習会等の機会を使い、各業種向けの個別の説明資料を作って、説明することをPT等でご相談させて頂きたい。

6 今後の予定

- ・第9回県・市協議会を8月に開催する予定であることを説明した。
- <想定される協議内容案>
- ・保健所移行実践検討チーム会議、ワーキンググループでの実践状況や実践により見えてきた課題、対応状況
  - ・11月議会に附議予定の県市間の連携協約、事務の委託、条例改正等

【添付資料】第8回鳥取市の中核市移行に関する県・市協議会配付資料

- 資料1 これまでの調整経過及び今後の法定手続き等について
- 資料2 県・市の調整状況(中核市移行支援PT・部会)
- 資料3 保健所移行実践検討チーム・各ワーキンググループの取組状況
- 資料4 関係機関・各種団体等への説明状況について

## これまでの調整経過及び今後の法定手続き等について

平成29年6月1日  
鳥取市中核市推進局  
鳥取県地域振興部地域振興課

### 1 調整経過

平成26年6月10日 鳥取市長が中核市移行を表明

平成26年6月23日 鳥取市長から知事へ鳥取市の中核市移行に向けた協力要請



東部圏域の実情を踏まえ、県・市が連携して対処できる体制を確保



平成26年8月4日～鳥取市の中核市移行に関する県・市協議会を設置(県・市/4町はオブザーバー)

平成29年2月まで7回の協議会を開催。円滑な事務移譲と協力体制等について協議を重ね、中核市移行の法定手続きに向けた準備を進めているところ。

なお、平成27年3月から7月にかけて、鳥取県東部の保健所のあり方検討会(県・4町/市はオブザーバー)において協議検討を進め、鳥取市へ保健所事務を委託する方向で準備を進めることとした。

平成29年1月25日 中核市及び保健所政令市移行に係る国事前ヒアリング(総務省、厚生労働省)

平成29年3月24日 鳥取市議会において、「中核市指定の申出」議案が賛成多数で可決

平成29年4月12日 鳥取市長が中核市指定の申出に係る県知事への同意の申入れ

平成29年4月13日 保健所移行実践検討チーム立ち上げ

県から市へ保健所移行後もより良い住民サービスが提供できるよう、市職員の移管事務の習得、スキルアップのための研修方針を決定し、事務分野ごとに設置するワーキンググループにおいて、研修等を実施。

### 2 今後の予定

平成29年6月 県知事が県議会に「中核市指定に係る申出の同意」議案を提出  
(県議会で可決された場合)

7月上旬 県知事が市長に、鳥取市が総務大臣に中核市の指定に係る申出をすることへの同意書を交付

7月下旬 市長が総務大臣に「中核市指定を求める申出」

11月頃 総務大臣が中核市に指定する政令を立案し、閣議決定により政令が成立  
⇒「鳥取市」が中核市に指定

平成30年3月 県から鳥取市への事務引継ぎ完了

平成30年4月1日 鳥取市が中核市に移行



## 県・市の事務調整状況（共通事項）

平成29年6月1日

鳥取市中核市推進局  
鳥取県地域振興部地域振興課

## 1 共通事項

調整事項	調整状況・結果	今後の予定
事務引継	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業担当課間で、事務引継書・マニュアル、予算関係資料等を提供。</li> <li>・4月13日に設置した保健所移行実践検討チーム・各WGで、実践計画による実務研修を体系的に実施することとした。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・年度末の事務集中、年度をまたぐ許認可事務等の処理方法をWGで確認し、関係事業者等への事前周知を徹底する。</li> </ul>
予算編成・費用負担等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・他の中核市（他府県）の例も参照し、権限移譲交付金や委託経費に係る方針を調整。（H30当初予算要求目途）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・住民サービスを維持継続するため、県市で効果的効率的な事務執行に取り組む。</li> <li>・H28年度県決算額をベースに調整を行い、県市間で費用負担の確認を実施。</li> </ul>
例規・附属機関等の整備	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市の条例制定等に向け、県市間で基準等の摺り合わせを行い条例案等を作成。（H29.8～9月：市において条例整備に係る市民政策コメントを実施予定）</li> <li>・県・市間の水準維持や効果的効率的な事務執行を行うため、県市間で審議会の運営方法等について調整を行う。（H29.12月議会目途）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・県内の他圏域とのサービスに差異が生じないよう取扱いや基準等の調整を行う。</li> <li>・同種の事務執行について、県市間で連携共同執行等の検討を併せて実施する。</li> </ul>
施設・設備・備品	<ul style="list-style-type: none"> <li>・備品等リストの現物確認・照合（H29.5/15, 19）</li> <li>・譲渡や貸付け等により対応する方向で具体的手続きを進める。</li> <li>・H29年度に市が導入整備する電算システムの県財政負担を調整。県で補正予算要求（H29.6月議会）</li> <li>・市の入札・導入整備にあわせ県システムからのデータ移管・運用テスト等を実施。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・県市間で調整し、二重投資を避け、既存施設や資機材、備品を有効活用し、無駄なく事務処理体制を整備する。</li> </ul>
災害発生時の危機管理対応	<ul style="list-style-type: none"> <li>・東部圏域の医療救護体制、感染症等の健康危機管理対応、災害時の広域対応など計画マニュアルの改定整備を行うとともに訓練実施を行う。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・不測の事態を想定し、従前どおりの危機管理対応が行えるよう体制整備する。</li> </ul>

調整事項	調整状況・結果	今後の予定
住民サービスの維持・向上の取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>・連携協約案、事務委託規約案などの具体調整を開始。</li> <li>・窓口変更（30年度以降の県の相談窓口を含む）の案内や住民周知を県、市、4町で連携協力して実施。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・30年度以降も継続して同様の住民サービスが提供できる仕組みを構築する。</li> </ul>
組織体制・人員体制	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各課の事務執行体制（配置人員、専門職員の配置等）について、個々の事務分掌なども考慮しながら調整を進める。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・30年度以降も継続して同様の住民サービスが提供できる体制を整備する。</li> </ul>
人材確保・職員研修	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市職員の長期派遣研修の実施</li> <li>・保健所移行実践検討チーム及びワーキンググループでの現場研修等の実施。</li> <li>・鳥取市職員研修会の開催（5/24, 25）</li> <li>・平成30年度以降の市の職員体制（県から市への職員派遣含む）について、職種や職責、年齢構成等も考慮しながら調整を進める。（H29.12月目途）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・少数専門職種については、人材確保策を検討の上、実施する。</li> <li>・県内他圏域との業務水準に差異が生じないよう県市間の人事交流も含めて検討。</li> </ul>



## 2 中核市移行支援PT・部会

<p>保健衛生・環境(福祉保健部関係)</p>	<p><b>&lt;&lt;調整状況&gt;&gt;</b></p> <p><b>【電算システムの初期整備】</b></p> <p>○ 鳥取市において、事務効率化のために導入を予定している電算システムに、個別事務ごとに導入の可否を確認検証し、導入経費の県負担、県から市へのデータ移管の方法・時期等について調整を行い、県において6月補正予算要求を行った。</p> <p>(県負担を行うシステム等)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・身体障害者手帳等発行システム、衛生総合情報システム(肝炎及び難病等医療費等助成事務、再生医療等製品販売業許可事務)及び基盤サーバ</li> </ul> <p><b>【事務の引継ぎ】</b></p> <p>○ 各事務所管課において、市へ移譲等される事務の事務引継書、予算要求書等の情報提供を行い、他県の事例も参考に準備を進めている。</p> <p><b>【研修】</b></p> <p>○ 平成29年4月から東部福祉保健事務所で、鳥取市職員5名が1年間にわたる研修を開始。(うち保健師1名は28年度から継続)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・5名はそれぞれ移譲対象の事務を分担し、実際に業務を行っている。2ヶ月経過したが、概ね順調に業務を遂行。</li> </ul> <p>○ 保健所移行実践検討チームにより上記以外の鳥取市職員向けの研修計画を策定、計画に沿って随時実施予定。</p> <p><b>&lt;&lt;今後の作業・調整項目&gt;&gt;</b></p> <p>○ 年度末事務処理の取扱い</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・申請期限が3月末、申請時期が3月末から4月上旬に集中する許認可事務等に係る、広報周知や事務手続きを調整。保健所移行実践検討チームのWGの中で確認、詰めていくこととしている。</li> </ul> <p>○ 災害時のマニュアル作成等について、鳥取市における作業進捗にあわせて、規定・記載内容の詳細調整を行い、整備を行う。</p>
<p>保健衛生・環境PT(生活環境部関係)</p>	<p><b>&lt;&lt;調整状況&gt;&gt;</b></p> <p><b>【事務の引継ぎ】</b></p> <p>○ 県・市の移譲事務所管課が定例的に打合せの機会を持ち(週1回程度)、以下の事項等について準備を進めている。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市が事務を行うために必要な情報の提供・質疑(条例・基準・計画・予算・情報共有など)</li> </ul> <p><b>【研修】</b></p> <p>○ 平成29年4月から東部生活環境事務所で、鳥取市職員3名が1年間にわたる研修を開始。</p>

	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 3名はそれぞれ移譲対象の事務を分担し、実際に業務を行っている。2ヶ月経過したが、概ね順調に業務を遂行。</li> <li>○ 保健所移行実践検討チームにより上記以外の鳥取市職員向けの研修計画を策定、計画に沿って随時実施予定。</li> </ul> <p>＜今後の作業・調整項目＞</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○市保健所等の組織の検討 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 組織体制、専門職員の確保、県・市の連携・県全体の保健所業務の水準の一致等について、人事部局等と連携を図りながら成案を得る。</li> </ul> </li> <li>○広域にわたる事業活動の許可など <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 中核市移行後も許可などの手続きがスムーズに行われ、事務の適正な実施を担保できるよう検証しつつ成案を得る。</li> </ul> </li> <li>○県有施設の使用・譲渡 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 一般大気測定局や犬猫収容施設など県財産移管について、方法・条件をすりあわせる。</li> </ul> </li> </ul>
<p>都市計画 P T</p>	<p>＜調整状況＞</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○法定移譲事務（3法令）及び条例移譲事務について、事務の概要や事務量等について説明済。特段の課題なし。</li> </ul> <p>（法定移譲事務）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>①屋外広告物法 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 屋外広告業登録事務については、県と市の二重に発生する事務の効率化及び事業者の負担軽減を考慮し、特例制度を設けることとした。</li> <li>⇒県に登録された業者は、市に対して届出をするだけで登録したものとみなされる。</li> <li>・ 屋外広告物講習会は県と市の共催で実施することとし、申込みを受け付けた県又は市が受講料徴収及び修了証交付を行うことを確認済み。</li> </ul> </li> <li>②高齢者の居住の安定確保に関する法律</li> <li>③建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律</li> </ul> <p>（条例移譲事務）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>①土地改良法</li> </ul> <p>＜今後の作業＞</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○引き続き、県・市担当課間で事務引継を進める。</li> </ul>

教育PT	<p><b>【県費負担教職員の研修関係】</b></p> <p>＜調整状況＞</p> <p>○市に移譲される研修のうち、一部については市が県に委託して実施する。</p> <p>＜今後の作業＞</p> <p>○市が県に委託する研修の範囲、委託料の算出方法等について協議を進めていく。</p> <hr/> <p><b>【文化財関係】</b></p> <p>＜調整結果＞</p> <p>○出土文化財の届出の受理等17件の事務について県から市に移譲する。</p> <p>＜今後の作業＞</p> <p>○特になし。</p>
------	--

## 保健所移行実践検討チーム・各ワーキンググループの取組状況

平成29年6月1日

鳥取市が総務大臣へ中核市の指定の申出を行うにあたり、4月12日に、市長が知事に地方自治法の規定に基づく県知事の同意の申入れを行った。

この申入れを受け、6月定例県議会における「同意の議案」の提案に向けて、これまでの取組をより具体的に進めるため、現場における実務体験・訓練等を体系的に実施することとし、4月13日に県市で「保健所移行実践検討チーム」及び8分野のワーキンググループを設置した。

### (1) 体制

#### ① 保健所移行実践検討チーム

県から市へ保健所移行後もより良い住民サービスが提供できるよう、市職員の移管事務の習得、スキルアップのための研修方針を決定する。ワーキンググループにおける研修等の状況を確認し、必要な見直しを実施する。

【構成】 チーム長：(県) 福祉保健部長

副チーム長：(県) 生活環境部長、(市) 健康こども部長

メンバー：(県) 鳥取保健所長、東部福祉保健事務所長、東部生活環境事務所長  
(市) 環境下水道部長、福祉部長

#### ② ワーキンググループ (WG)

移管する8つの事務分野（福祉支援、災害医療対策、医薬・疾病対策、障がい者支援、食品衛生、動物愛護、環境衛生、廃棄物対策）ごとに、ワーキンググループを設置し、市の職員が県の保健所の現場で実践研修を行う。

### (2) 取組状況

4月26日 第1回チーム会議を開催

・計画作成方針を決定するとともに、今後の進め方を確認。

4月下旬～ 各ワーキンググループで計画作成（内容、時期、期間、方法等）と課題整理

5月26日 第2回チーム会議

・各ワーキンググループで作成した実践計画の実施を決定。

⇒市の事務実態に照らし、見直し等を行いながら研修・訓練を行っていく。

・電子決裁システム、情報共有等の方法など共通課題の確認。

・実務を行っていくことにより、明らかになった課題、制度変更や体制整備の必要なものについては、移行支援PT及び部会において課題整理・検討できるよう提案していくこととした。

5月下旬～ 各ワーキンググループにおいて、計画に基づき研修・訓練等を実施

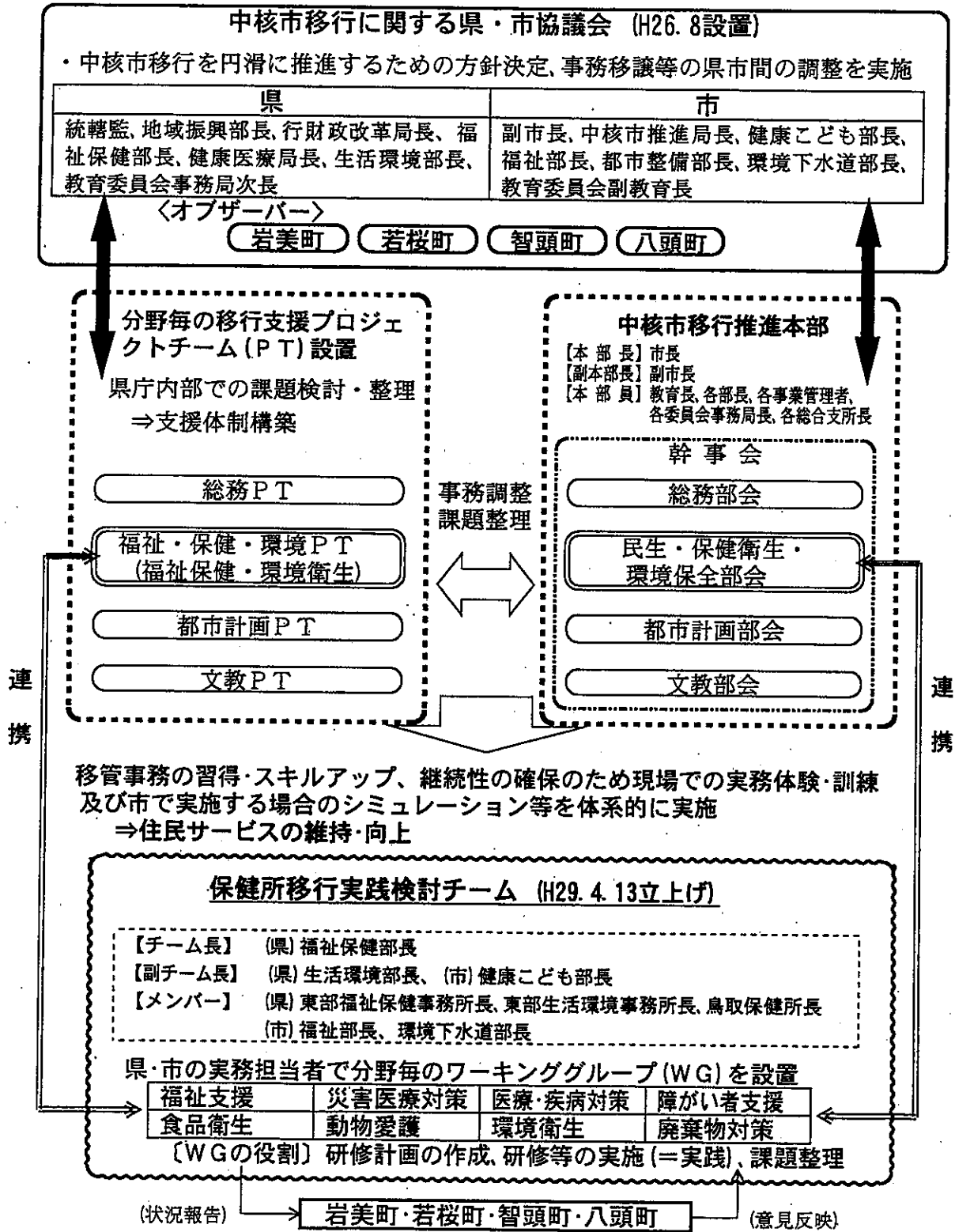
### (3) 今後の予定

研修・訓練等の状況を踏まえ、7月下旬を目安に第3回チーム会議を開催。

実践の状況、共通課題の整理状況の確認や必要に応じ計画の見直し等を行う。

保健所移行実践検討チーム及びワーキンググループの設置について

これまで、中核市移行に関する県・市協議会や県のプロジェクトチーム(P T)、市の部会において移管・移譲事務等について整理、協議調整を踏まえ、各分野で現場での研修や人事交流を交えながら実践を行い、保健所移行後もより良い住民サービスが提供できるよう「保健所移行実践検討チーム」を4月13日に設置した。



各ワーキンググループの開催概要について

H29.5.26

4月26日の第1回保健所移行実践検討チーム会議での議論を踏まえ、8分野のワーキンググループにおいて県市で検討調整を行い、実践計画（案）の作成を行った。

【実践に向けた基本方針】

円滑・確実な事務引継ができるよう準備を進め、住民サービスの維持向上を図る。

⇒市における事務実態に照らした事務等の流れを確認・シミュレーション等の実施

⇒県の中部、西部圏域の保健所との連携、業務の標準化 等

1 ワーキンググループの開催状況

(1) 福祉保健関係

WG	開催日時	概要
福祉支援	H29.5.15(月) 13:30~15:00	対象事務の概要説明を行い、その後、介護、障がい、児童のグループ毎に意見交換し、実践計画（案）を作成。
医薬疾病対策	H29.5.10(水) 13:30~15:00	県が示した実践計画（素案）を基に意見交換し、実践計画（案）を作成。
災害医療対策	H29.5.10(水) 13:30~15:00	県が示した実践計画（素案）を基に意見交換し、実践計画（案）を作成。
障がい者支援	H29.5.10(水) 10:00~11:10	県が示した実践計画（素案）を基に意見交換し、実践計画（案）を作成、その他年度末事務処理等今後検討すべき課題の情報交換を行った。

(2) 生活環境関係4WG（食品衛生、動物愛護、環境衛生、廃棄物対策）

①日時 5月9日（火）16:00~17:15 ※4WG合同開催

②概要

- ・県が作成した4分野の実践計画（案）をもとに意見交換を実施。
- ・市から、検査機関との連携、海岸漂着物が漂着した際の対応、大気汚染防止法の常時監視の対応等についての研修要請を受け、WGでの実践や勉強会の中で対応することとした。
- ・実践計画の「市受講予定者」や県と市の事務の差異に係る今後の対応策等について、市からの回答を受け(5/15)、実践計画（案）を完成することとした。

2 県の現状と市における今後の対応

項目	県の現状	今後の対応方針（案）
電子決裁システム	・基本的に電子決裁により事務を管理執行	・市においても電子決裁システムの積極的活用を検討
電子会議室（情報共有）	・電子データで庁内関係者（中部・西部を含む）に情報共有がなされており、過去の事例や指導支援等の経過、課題・懸案事項など検索・活用がしやすい。	・県の情報（データ）等を市で継続的に活用する効率的な方法について検討 ・市における電子会議室的なシステム（情報共有の仕組み）の活用を検討 ・県との情報共有方法を検討
決裁権限 決裁権者の重要案件の状況把握と緊急対応	・決裁権限を法令条項等ごとに詳細に規定。 ・決裁権者と事務処理者とが同一庁舎内で完結。	・移譲事務に係る決裁権限の規定整備 ・庁舎が分散する暫定期間中は、決裁権者への情報伝達、検討協議、緊急対応、決裁が滞ることのないよう、方策を検討
手数料の取扱い（PT・部会で調整中）	・基本的に鳥取県証紙による収納。	・現金収納の事務フロー及び収納事務処理について確認
事務引継	・基本的に、人事異動発表後、発令日までに事務引継を実施。	・早期の人員体制、職員配置の決定による県市の担当者間の円滑な事務引継の実施

保健所移行実践計画

WG	実践項目	業務・訓練等において習得する内容	方法	実施時期・期間												実施予定者	留意事項等	
				5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	回数・回数等			
福祉支援	老人福祉施設指導監査の同行	老人福祉施設に対する指導監査	指導監査同行													5日	市(受講者) 高齢社会課(事務) 原(対応者) 福祉企画課	備考 留意事項等
	介護保険サービス事業所の実地指導	介護保険サービス事業所に対しての実地指導	実地指導同行													適宜	福祉企画課(事務)	市における実地指導の日程調整
福祉支援	児童福祉施設指導監査の同行	児童福祉施設に対する指導監査の準備、指導監査上の着眼点、講評時の留意事項等の習得	指導監査同行													数回/月 (合計51施設)	福祉企画課(事務)	指導監査が設置されている保育施設については、市派遣の管理栄養士が同行
	障害福祉サービス等事業者の指導監査の同行	指導監査の実施手順、指導監査上の着眼点、講評時の留意事項等の習得	指導監査同行													数回/月	障がい福祉課(事務)	
医療機関・薬局などの許可事務	医療機関・薬局などの許可事務	開設、変更の許可、届出事務	申請受付、交付、フィードバック等 監査同行 報告書まとめ													3~5日	保健所準備室(事務等)	
	医療監視	病院・診療所に対する指導	監査同行 報告書まとめ													5日	保健所準備室(事務) 中央保健センター(保健医、栄養士)	
医療従事者の免許交付	医療従事者の免許交付	医師、看護師等の免許申請の受付、交付 ・県知事権限の権限履修、栄養士の交付、交付事務 ・支給者証の申請受付、更新、医療機関の追加等 ・医療費助成(償還払い)	申請受付、交付、フィードバック等													1~2日	保健所準備室(事務等)	申請が集中する年度末の対応について確認
	①難病 ②小児慢性特定疾病 ③肝炎患者を対象とした事務		事務の一連の流れ、(交付事務) 償還払い事務													①難病 3日程度 ②小児 2日程度 ③肝炎 1日程度	障がい福祉課(事務) 子ども医療課(事務) ③中央保健センター(保健医)	実際の窓口対応を研修に含めるかは業務によって検討
難病疾患地域支援対策	難病疾患地域支援対策	難病医療相談会(年4回)、神経難病者等在宅支援連絡会(年4回)及び患者会支援(ALS)イベント、総会・交流会への参加による支援策の内容、患者の要望、患者会との連携等	相談会、会議、イベント等への参加													3~5日	障がい福祉課(保健師) 中央保健センター(保健師)	
	歯科	歯科保健業務全般	各事業の企画、実施 ・歯科医師会等の関係団体との協議、調整 申請受付、交付決定、支払、フィードバック等													3~5日	中央保健センター(歯科衛生士)	
不妊治療	不妊治療	不妊治療助成・人工授精助成・不妊検査助成の受付、助成及び助成額の決定	申請受付、交付決定、支払、フィードバック等													3~5日	中央保健センター(事務)	実際の窓口対応を研修に含めるかは業務によって検討
	がん対策	①がん検診推進パートナー企業認定事業 ・企業への啓発活動 ・認定事務 ②がん患者の社会参加促進事業補助制度 ③地域のがん対策の推進 ④健康づくり応援施設認定	①企業訪問、啓発活動 ・認定事務 ・奨励金の向上等認定後のフォロー ②申請受付、補助金事務 ③キャンペーン、予防教室等の普及啓発事業への参加、事前準備 ④健康づくり応援施設認定													5~7日	中央保健センター(保健師)	実際の窓口対応を研修に含めるかは業務によって検討

H29.5.26





【生活環境関係】

WG	実施項目	実施内容	方法	実施時期・期間												回数・回数等	実施予定者	備考
				5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月				
食品衛生	食品営業施設の監視指導の同行	許可更新調査、食品取扱等に関する際に食品営業施設の監視指導方法を実施しながら習得	実務実践	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	2~3回程度	市(受審者)：県(対応者) 保健所準備室	留意事項等 食品衛生監視員の資格を有する者が望ましい	
	食品取扱の同行 *1	取去品目・施設の種類、収去、検体搬送、検査結果の通知等の流れを実践しながら習得	実務実践	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	2~3回程度	保健所準備室	食品衛生監視員の資格を有する者が望ましい	
	食品営業許可等の事務の習得	事前相談、申請受付、施設調査、決議、交付、システム入力等の流れを実践しながら習得	実務実践	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	2~3回程度	保健所準備室		
	食品衛生責任者養成研修会への参加	毎月1回管内で開催される研修会に参加し、食品衛生責任者に必要とされる知識を知る。	研修会受講	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	2~3回程度	保健所準備室		
	HACCP研修への参加 *2	県産業技術センターが主催するHACCPに関する研修会等に参加し、HACCPの導入方法を理解する。	研修会受講	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	適宜	保健所準備室		
	鳥取県食の安全推進会議の傍聴	鳥取県食品衛生監視指導計画や鳥取県が行う食の安全推進に関する事項の審議を傍聴することにより、市の運営の参考にする。	会議傍聴	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	適宜	保健所準備室		
	食中毒予防啓発活動への参加	食品衛生月間に実施する食中毒予防啓発活動に参加し、啓発方法を実践しながら習得	実務実践	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	1日間	保健所準備室		
	食品衛生行政全般	食品衛生行政に関する基礎知識と業務全般の知識	勉強会への参加	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	2~3回程度	保健所準備室		
	動物取扱業登録施設、特定動物許可施設の監視指導の同行、動物取扱業の登録事務の習得	動物取扱業登録施設、特定動物許可施設の監視指導の同行、動物取扱業の登録事務の習得	実務実践	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	2~3回程度	生活環境課		
	放浪犬監視パトロールの同行	放浪犬の検知から保護、収容、公示、返還、飼い主指導等の流れを実践しながら習得	実務実践	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	2~3回程度	生活環境課		
動物愛護	犬管理所での飼養動物の管理の同行	犬管理所での飼養動物の管理方法(ワクチン接種、健康管理等)を実践しながら習得	実務実践	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	2~3回程度	生活環境課		
	動物取扱責任者研修会の参加	7~8月に開催される研修会に参加し、動物取扱責任者に必要とされる知識を知る。	研修会受講	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	2~3回程度	生活環境課		
	動物適正保護講習会への参加	10~2月に開催者が開催する講習会に参加し、動物の適正な飼養管理、保護方法などを習得	講習会受講	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	2日間×1回	生活環境課		
	動物愛護フェスティバル/アミティエフェスタへの参加	県が動物愛護センター機能を委託している「アミティエ」が動物愛護週間に関連する動物愛護フェスティバルに参加し、動物の適正飼養の啓発方法を習得	実務実践	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	1日間	生活環境課		
動物愛護管理行政全般	動物愛護管理計画や動物愛護管理行政に係る県の業務等の内容を理解する。	勉強会への参加	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	2~3回程度	生活環境課			

WG	実施項目	業務・訓練等において習得するの内容	方法	実施時期・期間							実施予定者	備考		
				5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月			12月	1月
環境衛生	理・業務所、クリーニングの開設届出に伴う事務と現地確認	理・業務所、クリーニングの開設条件、現地での検査の仕方(チェックポイント、方法、留意すべき点等)	検査同行											環境衛生監視員の資格を有する者が望ましい
	ビル業者の登録申請に伴う事務と現地確認 ※3	登録条件、現地での検査の仕方(チェックポイント、方法、留意すべき点等)	検査同行											環境衛生監視員の資格を有する者が望ましい
	宿泊施設の営業許可申請に伴う事務と現地確認	宿泊施設の営業許可条件、現地での検査の仕方(チェックポイント、方法、留意すべき点等)	検査同行											環境衛生監視員の資格を有する者が望ましい
	公衆浴場の監視	公衆浴場の監視・指導の仕方(チェックポイント、方法、留意すべき点等)	検査同行											環境衛生監視員の資格を有する者が望ましい
	石綿関係事務と撤去作業の立入検査	石綿撤去する場合の手続き、撤去する際に留意すべき点(チェックポイント)	立入検査同行											環境衛生監視員の資格を有する者が望ましい
	環境衛生関係研修会、説明会等(事業者等を対象としたもの)	関係法令等の知識	研修会、説明会への参加											環境衛生監視員の資格を有する者が望ましい
	衛生六法関係行政全般(理・業務所、クリーニング業法、興行場法)	衛生六法に関する基礎知識と関係業務全般の知識	勉強会への参加											環境衛生監視員の資格を有する者が望ましい
	事業者が行う廃棄物処理施設設置に係る住民説明の傍聴	施設を設置する場合の手続き、住民説明における行政の関わり方	住民説明会の傍聴											廃棄物処理行政の経験者が望ましい
	不法投棄対策連絡協議会に出席	協議会の運営の仕方	協議会に出席											環境衛生監視員の資格を有する者が望ましい
	使用済み物品関係事務と保管所の現地確認	使用済み物品届出業務の取組基準、現地確認の仕方(チェックポイント、方法、留意すべき点等)	現地確認同行											廃棄物処理行政の経験者が望ましい
廃棄物対策	廃棄物処理施設への定期立入検査	廃棄物処理施設の構造基準、立入検査の仕方(チェックポイント、方法、留意すべき点等)	検査同行											廃棄物処理行政の経験者が望ましい
	不法投棄監視パトロール	不法投棄の監視パトロールの仕方、発見した際の対応の仕方	パトロール同行											廃棄物処理行政の経験者が望ましい
	不法投棄及び使用済み物品回収業者後援(兵庫県との合向検問)	兵庫県、県警等との連携の仕方、検問の仕方、不正を発見した際の対応の仕方	検問同行											廃棄物処理行政の経験者が望ましい
	廃棄物関係研修会、説明会等(事業者や県等を対象としたもの)	関係法令等の知識	研修会、説明会への参加											廃棄物処理行政の経験者が望ましい
	3事務所(局)の合同研修会	廃棄物処理施設の立入検査の仕方(チェックポイント、方法、留意すべき点等)	研修会への参加											廃棄物処理行政の経験者が望ましい
	廃棄物関係協議会の傍聴	協議会の運営の仕方	協議会の傍聴											廃棄物処理行政の経験者が望ましい
	産業廃棄物行政全般の勉強会	産業廃棄物に関する基礎知識と関係業務全般の知識	勉強会への参加											環境衛生監視員の資格を有する者が望ましい

※会費資料添付:実務研修者は、職員のみの記載

\*1 食品収去: 食品衛生法に基づく食品や容器包装の抜き取り検査。  
 \*2 HACCP: 安全で衛生的な食品を製造するための高度な衛生管理の手法。  
 ※3 ビル業者: 建築物における衛生的環境の確保に関する法律(略称:ビル衛生法)に基づき管理を行っている専門業者(例えば、清掃業者、ねずみ害虫等防除業者など)のうち県の登録を受けた者

## 関係機関・各種団体等への説明状況について

平成29年6月1日  
鳥取市中核市推進局  
鳥取県地域振興部地域振興課

鳥取市及び県の担当課において、関係機関・各種団体等の総会や各種会合、イベント等を通じ、鳥取市の中核市移行や、保健所設置の準備状況、許可申請窓口等についての説明を実施。

## 1 説明状況（平成29年3月以降）

## (1) 各種会合での説明（関係機関・団体）

- ・ 東部歯科医師会定例会（会員約30人）
- ・ 県管工事協会東部支部定時総会（会員約30人）
- ・ 各生活衛生同業組合事務局連絡会議（事務局員約10人）
- ・ 県浄化槽協会東部支部定時総会（会員約20人）
- ・ 県浄化槽協会定時総会（会員約40人）
- ・ 県産業廃棄物協会理事会（理事約15人）
- ・ 県清掃事業協同組合研修会（組合員約100人）
- ・ 鳥取県医薬品登録販売者協会東部支部総会（会員約10名）
- ・ 県公衆浴場生活衛生同業組合東部地区役員会（東部地区役員4人）
- ・ 県理容生活衛生同業組合東部地区役員会（東部地区役員4人）
- ・ 第1回東部不法投棄対策連絡協議会  
（鳥取市、岩美町、若桜町、智頭町、八頭町、国交省鳥取河川国道事務所、警察署ほか約20人）
- ・ 県病院協会東部支部会（支部役員28人）

## (2) 研修会等の活用

- ・ 美容業に係る衛生管理講習会（美容業者及び従業員約70人）

## (3) 資料配付等

- ・ 県クリーニング生活衛生同業組合（約15人）

## 2 説明内容等

- ・ 鳥取市の中核市移行について
- ・ 保健所設置の準備状況について
- ・ 県（東部4町）の保健所事務の市への委託について
- ・ 中核市移行に伴う許可申請窓口等の変更について
- ・ 住民サービスの維持向上に向けた県市の取組みについて

## 3 主な意見・質疑等

- ・ これまでの登録や届出、許可等を継続できるようにしていただきたい。
- ・ 市における専門人材の確保が心配。  
⇒ 県からの派遣、人事交流等を行いながら人材確保・育成に努める。
- ・ 地域医療構想の策定・進捗はどこが行うのか。  
⇒ 鳥取市が東部圏域の計画策定等を行う。
- ・ 4町の保健所の機能はどうなるのか。許認可の名義はどうなるのか。  
⇒ 市で実施。鳥取市長または（仮称）鳥取市保健所長の予定。

## 4 今後の取組等

- ・ 中核市の政令指定後、窓口や手続き等が決定次第、関係機関・団体の機関紙等の活用について、ご協力いただき、広報・周知に努めることとしている。

## 第23回夏季デフリンピック競技大会への本県選手の出場について

平成29年6月12日  
スポーツ課

聴覚障がい者の4年に1度のスポーツの祭典・デフリンピックの派遣委員会が5月16日に開催され、日本代表選手団に、本県から以下の3選手が選出されました。

3選手は、今年7月18日から30日まで、トルコ・サムスンで開催される「第23回夏季デフリンピック競技大会」へ出場します。

### 1 本県出場選手

氏名	性別	年齢	競技種目	所属	大会成績等
前島 博之	男	29	陸上競技 (跳躍・十種)	鳥取聾学校	・2013年デフリンピック(ブルガリア)走高跳4位、走幅跳7位 ・2016年世界選手権(ブルガリア)走高跳4位
中村 開知	男	20	陸上競技 (短距離)	千代三洋工業(株)	・2015年アジア太平洋ろう者競技大会(台湾)400メートルリレー3位
前島 奈美	女	28	バレーボール	鳥取県聴覚障がい者バレーボールクラブ	・2012年第2回デフバレーボール世界選手権5位 ・2013年デフリンピック(ブルガリア)バレーボール女子銀メダル獲得 ・2016年第3回デフバレーボール世界選手権4位

※前島奈美選手は、昨年11月に前島博之選手と結婚し、今年4月から鳥取県聴覚障がい者バレーボールクラブに所属。

### 2 第23回夏季デフリンピック競技大会サムスン2017の概要

- (1) 大会名：第23回夏季デフリンピック サムスン2017
- (2) 期間：平成29年7月18日(木)から30日(日)まで
- (3) 会場：トルコ・サムスン市
- (4) 実施競技：陸上、バレーボール、卓球、水泳 他(19競技)
- (5) 日本選手団：選手108名、スタッフ69名、計177名
- (6) 日程：7月16日(火) 出国  
18日(木) 開会式  
19日(水) バレーボール競技開始(～28日(金))  
23日(日) 陸上競技開始(～29日(土))  
30日(日) 閉会式  
8月1日(火) 帰国



# 卓球・世界カデットチャレンジ大会（2018）の鳥取開催決定について

平成 29 年 6 月 12 日  
ス ポ ー ツ 課

6 月 2 日（金）にドイツ・デュッセルドルフで開催された国際卓球連盟理事会にて、15 歳以下の選抜選手が出場する卓球国際大会・世界カデットチャレンジ大会（2018）の開催地が日本に決定しました。本県は、平成 27 年 11 月に日本卓球協会に対し、当大会誘致に係る要望書を提出しており、同年 12 月に承認されていたため、鳥取市での開催となります。なお、当大会の日本での開催は、2009 年東京大会に次いで 2 回目となります。

## 1 大会概要

- (1) 大会名 世界カデットチャレンジ大会 (ITTF World Cadet Challenge)
- (2) 主 催 国際卓球連盟 (ITTF)、開催国卓球連盟、ほか
- (3) 概 要 15 歳以下の選抜選手が出場する世界最高峰の卓球国際大会

※日本からは、水谷隼、松平健太、丹波孝希、石川佳純、伊藤美誠らが出場実績あり。

- 6大陸、開催国、ホープス（小学生）世界選抜から各 2 チームの合計 16 チームが参加。
- 1 チーム 4 名で構成され、同一国からの参加は 1 名、参加総数は約 100 名にのぼる。
- 参加選手は、世界ランキングをもとに、各地域卓球連盟が選定する。
- 大会期間は概ね 10 日間（合宿 3 日、試合 6 日、視察 1 日）。
- 参加国は 30 か国（2016 年上海大会実績）、使用言語は英語。

【参考】2016 年世界カデットチャレンジ上海大会の参加チーム実績

- <海外チーム> 6大陸×(男・女) 計 12 チーム
- <開催国チーム> 単独代表チーム (男・女) 計 2 チーム
- <ホープス (小学生) 世界選抜チーム> (男・女) 計 2 チーム

参加区分		参加国
アフリカ	男	エジプト、チュニジア、コンゴ、アルジェリア
	女	チュニジア、エジプト、アルジェリア、ナイジェリア
アジア	男	シンガポール、韓国、タイ、日本
	女	中国、日本、香港、韓国
ヨーロッパ	男	オーストリア、ハンガリー、イタリア、ロシア
	女	チェコ、ロシア、ルーマニア、ポーランド
ラテンアメリカ	男	ドミニカ、ペルー、ブラジル、プエルトリコ
	女	ドミニカ、パラグアイ、プエルトリコ、エクアドル
北アメリカ	男	アメリカ、カナダ
	女	アメリカ、カナダ
オセアニア	男	フィジー、オーストラリア、ニュージーランド、ニューカレドニア
	女	フィジー、オーストラリア、ニュージーランド、ニューカレドニア
開催国	男	開催国（中国）の単独チーム
	女	
ホープス世界選抜	男	オーストラリア、エジプト、イラン、アメリカ
	女	クロアチア、メキシコ、ルーマニア、シンガポール

2 開催時期（予定）平成 30 年（2018）年 10 月 23 日～31 日（合宿込）

3 開催場所 コカ・コーラウエストスポーツパーク県民体育館

## 4 今後の取組

8 月頃を目途に、競技団体、自治体、観光団体等とともに実行委員会を立ち上げ、大会の実施・運営、おもてなし等の体制を整備し、実施に向けた準備を進める。

## 布勢スプリントへのジャマイカ選手参加及びジャマイカ陸上競技連盟幹部との 面談結果について

平成 29 年 6 月 12 日  
ス ポ ー ツ 課

ジャマイカ陸上競技連盟と鳥取陸上競技協会の友好交流の一環として、ジャマイカ陸上競技連盟ガース・ゲイル専務理事を団長とする訪問団が来県し、6月4日(日)に開催された布勢スプリントに特別参加するなど、交流を深めました。

### 1 来県団

氏名	性別	年齢	備考
ガース ゲイル (団長)	男性	54 歳	ジャマイカ陸上競技連盟専務理事
デービッド ライリー	男性	44 歳	コーチ
ティア シア	男性	15 歳	男子 100m 出場選手
レネイ シャー	女性	18 歳	女子 100m 出場選手

※出場選手2名は、ジャマイカで毎年開催される 19 歳以下の陸上競技大会「チャンプス」で優秀な成績を収めた高校生選手。

※チャンプス=ジャマイカ最大の陸上競技の祭典。毎年3万5千人もの観客が詰めかけ、好成績を残せば世界中から注目が集まる若きアスリートの登竜門となる大会。  
ウサイン・ボルト選手も出場した経歴がある。

### 2 競技結果

ティア シア選手 男子 100m タイム：①10秒98 ②10秒92 (自己ベスト更新)

レネイ シャー選手 女子 100m タイム：①12秒00 ②11秒88

### 3 関係者との面談

日 時：平成 29 年 6 月 4 日 (日) 午後 3 時 2 0 分から午後 3 時 5 0 分まで

場 所：布勢陸上競技場

参加者：ジャマイカ来県団 (4 名)、平井知事、鳥取陸上競技協会 浜崎会長

概 要：・ジャマイカ陸上競技連盟・ゲイル専務理事は、ジャマイカ陸上チームが 2020 年東京五輪の事前キャンプを鳥取で行うことを約束すると発言した。

・また、今までの成功、友好関係を継続し、ジャマイカ陸上競技連盟と鳥取陸上競技協会との友好関係をさらに深めたい、2020 年事前キャンプ後も相互関係を発展させていきたいとも話した。

